



*The Japanese
Society of
Toxicology*

**Vol. 39 No. 3
June 2014**

毒理学ニュース

一般社団法人日本毒性学会

The Japanese Society of Toxicology

毒性学ニュース

Contents

日本毒性学会からのお知らせ	
法人移行の挨拶及び入社のお知らせ	23
一般社団法人移行に伴う各種学会規程類の改定について	24
一般社団法人日本毒性学会定款	25
一般社団法人日本毒性学会入会規程	29
一般社団法人日本毒性学会評議員選出規程	30
一般社団法人日本毒性学会評議員推薦状(様式)	31
一般社団法人日本毒性学会理事・監事選出規程	32
第17回日本毒性学会認定トキシコロジスト認定試験	33
日本毒性学会認定トキシコロジスト認定試験願書	35
認定試験受験資格のための評点表	37
第17回日本毒性学会基礎教育講習会案内	39
第17回日本毒性学会基礎教育講習会日程	40
第15回日本毒性学会生涯教育講習会案内	41
日本毒性学会認定トキシコロジスト総会のお知らせ	42
第41回日本毒性学会学術年会のご案内(第6報)	43
その他のお知らせ	
シンポジウム「モレキュラー・キラリティー2014」	46
CBI学会2014年大会のご案内	46
第21回日本免疫毒性学会学術年会(JSIT2014)	47
フォーラム2014:衛生薬学・環境トキシコロジー	47
J. Toxicol. Sci. 投稿規程	
入会案内/変更手続き	
一般社団法人日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程	
一般社団法人日本毒性学会認定トキシコロジストの認定資格更新に関する細則	

一般社団法人移行のご挨拶

一般社団法人 日本毒性学会
理事長 眞鍋 淳

謹啓 新緑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 2012 年 12 月の J. Toxicol. Sci. (Vol. 38, No. 6) の折込、学会 HP 上でのアナウンス、及び学会員への一斉メール（2013 年 12 月 6 日付）にてご連絡しておりましたように、本学会は、2014 年 5 月 1 日をもって任意団体としての日本毒性学会から、一般社団法人日本毒性学会に移行いたしました。

一般社団法人への移行後も、その事業活動に実質的な変化はございませんが、定款に定める「毒性領域の研究の進歩進展を図ることを目的とする」法人として、過去 30 年以上の歴史の中で培ってきた本学会の活動を継続しつつ、“一般社団法人及び一般財団法人に関する法律”に基づき、より透明性と信頼性の高い組織を目指します。

なお、これまでの学会会則をもとに作成した定款につきましては、学会 HP および本毒性学ニュースにも掲載いたしましたので、ご高覧いただきますようお願いいたします。また、既にご連絡しておりましたように、会員の皆様方には、法人化後に一般社団法人法の定める「社員」になっていただく必要がございます。その手続きにつきまして、以下の「一般会員及び学生会員の皆様への、法人化に伴う入社に関するお知らせ」をご確認ください。

今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願いいたします。

謹白

一般会員及び学生会員の皆様への、法人化に伴う入社に関するお知らせ

既にお知らせしておりましたように、日本毒性学会は任意団体から一般社団法人化することとなりました。“一般社団法人及び一般財団法人に関する法律”では「社員」を設定することが求められ、当学会では正学会員（一般会員及び学生会員）を「社員」と規定することといたしました（定款第 8 条）。これに伴い、これまでの任意団体としての日本毒性学会における「一般会員及び学生会員」の皆様には、法人化後は、法人法上の「社員」となっていただきたく存じます。

任意団体時の「一般会員及び学生会員」と法人化後の「社員」とは、実質的な違いはございませんし、「一般会員、学生会員」という名称もこのままでございますが、手続き上、「社員」として入社していただけるか否かにつき、皆様の意思確認が必要となっております。

つきましては、「社員」として入社を希望されない方がおられましたら、時間が短く恐縮でございますが、2014 年 5 月 9 日（金）^(注)までに、下記日本毒性学会事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。ご連絡のないことをもって、2014 年 5 月 10 日付けで「社員」として入社していただけたものとして手続きを進めさせていただきます。以上、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

注:期限は過ぎておりますが、本件に関しご不明な点がございましたら、日本毒性学会事務局までお問い合わせ下さい。

一般社団法人日本毒性学会事務局

所在地 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2 丁目 1 番 30 号イタリア文化会館ビル 8F
株式会社メディカルトリビューン内

Tel 03-3239-7264

Fax 03-3239-7225

Email jsotq@jsot.jp

一般社団法人移行に伴う各種学会規程類の改定について

一般社団法人移行に伴い、現在の各種学会規程類について以下の改定を行うことが理事会で決定されましたのでお知らせします。

規程	改定
J.Toxicol.Sci. 投稿規程	改定なし。
動物実験に関する日本毒性学会指針	改定なし。
日本毒性学会会則	本会則は廃止し、定款に置き換える。
日本毒性学会評議員選出規程	定款に沿って改定する。
日本毒性学会評議員推薦状（様式）	表題に「一般社団法人」を追記する。
日本毒性学会理事・監事選出規程	定款に沿って改定する。
日本毒性学会常置委員会共通規程	表題に「一般社団法人」を追記する。また、第1条の「会則第23条に基づき」を「定款第47条に基づき」に修正する。
日本毒性学会名誉会員・功労会員推薦規程	表題に「一般社団法人」を追記する。
日本毒性学会学会賞選考規程	表題に「一般社団法人」を追記する。
日本毒性学会奨励賞選考規程	表題に「一般社団法人」を追記する。
日本毒性学会技術賞選考規程	表題に「一般社団法人」を追記する。
日本毒性学会田邊賞選考規程	表題に「一般社団法人」を追記する。
日本毒性学会ファイザー賞選考規程	表題に「一般社団法人」を追記する。
日本毒性学会特別賞選考規程／候補者選考要領	表題に「一般社団法人」を追記する。
入会案内／変更手続き	定款に沿って改定する。また、別途、「一般社団法人日本毒性学会入会規程」を新規に作成する。
日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程	表題に「一般社団法人」を追記する。
日本毒性学会認定トキシコロジストの認定資格更新に関する細則	表題に「一般社団法人」を追記する。
米国毒性学会教育コースへの学会員派遣に関する規程	改定なし。

なお、今回改定した「一般社団法人日本毒性学会評議員選出規程」、「一般社団法人日本毒性学会理事・監事選出規程」、「入会案内／変更手続き」及び新規に作成した「一般社団法人日本毒性学会入会規程」については、本毒性学ニュースに掲載しました。

一般社団法人日本毒性学会定款

平成 26 年 4 月 25 日制定

平成 26 年 5 月 1 日改定

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、一般社団法人日本毒性学会（英文名 The Japanese Society of Toxicology 略称 JSOT）と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は毒性領域の研究の進歩発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

1. 学術集会の開催
2. 会誌の発行
3. トキシコロジストの教育及び資格認定
4. その他上記の目的を達成するため必要な事業

(主たる事務所の所在地)

第 3 条 本会は、主たる事務所を東京都千代田区九段南二丁目 1 番 30 号イタリア文化会館に置く。

- ② 本会は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

(公告方法)

第 4 条 本会の公告方法は、主たる事務所の見やすい場所に掲示する方法により行う。

(基金拠出者の募集)

第 5 条 本会は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第 6 条 拠出された基金は、基金拠出契約に定める期日まで返還しない。

(基金の返還の手続)

第 7 条 基金の拠出者に返還する基金の総額については、定時社員総会における決議を経た後、理事会が決定したところにしたがって返還する。

第 2 章 会 員

(会員の種別)

第 8 条 本会の会員は次のとおりとする。

1. 一般会員 毒性領域の研究活動に従事し入会した個人
2. 学生会員 毒性領域の学部あるいは大学院に在籍し入会した個人
3. 名誉会員 別に定める名誉会員・功労会員推薦規程に基づき入会した個人
4. 功労会員 別に定める名誉会員・功労会員推薦規程に基づき入会した個人
5. 賛助会員 本会の事業を援助する団体および個人
- ② 前項 1 号の一般会員及び同 2 号の学生会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）上の社員とする。

(会員の権利)

第 9 条 一般会員、学生会員、名誉会員及び功労会員は会誌の配布を受け、また会誌及び学術集會に研究成果を発表し、学会が行うその他の事業に参加することができる。

- ② 賛助会員は会誌の配布を受け、本会ホームページに賛助会員名と URL が掲載される。

(入 会)

第 10 条 本会の会員になろうとする者は、別に定める入会規程に基づき申請し、理事長の承認を受けなければならない。但し、第 8 条第 1 項第 3 号及び 4 号により名誉会員及び功労会員に承認された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員になるものとする。

(会 費)

第 11 条 会員は、入会規程に定める会費を納入しなければならない。

- ② 名誉会員及び功労会員は、会費を納めることを要しない。

(任意退会)

第 12 条 会員は理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第 13 条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、一般法人法第 49 条第 2 項に定める社員総会の特別決議により当該会員を除名することができる。ただし、この場合には、当該会員に対し、社員総会において弁明の機会を与えなければならない。

1. この定款その他の規則に違反したとき。
2. 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
3. その他の除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第 14 条 前 2 条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

1. 会費を 2 年度分以上延滞し、かつ催告に応じないとき。
2. 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第 15 条 会員が前 3 条の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。一般会員及び学生会員については、一般法人法上の社員としての地位を失う。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

- ② 本会は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

第3章 評議員

(評議員)

第16条 本会に評議員を置く。

- ② 評議員は別に定める評議員選出規程により選出される。
- ③ 評議員は評議員会を組織し、本会の運営に必要な諸事項を助言する。

(権限)

第17条 評議員は、以下の権限及び権利を有する。

1. 理事候補者及び監事候補者を評議員の中から選出し、社員総会に推薦する権限
2. 評議員候補者を推薦する権限
3. 新規会員を推薦する権限
4. 常置委員会および社員総会の承認を得て設置される委員会の委員になる権利

(任期)

第18条 評議員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

第4章 社員総会

(種類)

第19条 本会の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(構成)

第20条 社員総会は、第8条第2項に規定する社員をもって構成する。

- ② 社員総会における議決権は、一般会員及び学生会員1名につき、1個とする。

(開催)

第21条 定時社員総会は毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第22条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事長が招集する。

- ② 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員から社員総会に付議すべき事項及び招集の理由を示して社員総会の招集を請求されたときは、理事長はその請求があった日から30日以内に臨時の社員総会を招集しなければならない。
- ③ 社員総会の招集通知は、会日より5日前までに各社員に対し書面又は電磁的記録にて発する。

(議長)

第23条 社員総会の議長は、第7章に定める学術年会長がこれにあたる。当該年度の学術年会長に事故等による支障があるときは、その社員総会において出席した一般会員の中から選任する。

(決議)

第24条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した社員の議決権の過半数をもって行う。

- ② 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 1. 社員の除名
 2. 定款の変更
 3. 解散
 4. 本会の事業を行うため不可欠な特定の財産の処分
 5. その他法令で定められた事項

(代理)

第25条 社員総会に出席できない社員は、他の社員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該社員又は代理人は代理権を証明する書類又は電磁的記録を本会に提出しなければならない。

(議事録)

第26条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- ② 議長及び出席した理事は、前項の議事録に署名又は記名捺印する。

第5章 役員等

(役員)

第27条 本会に、次の役員を置く。

1. 理事3名以上20名以内
2. 理事のうち1名を理事長とする。
3. 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とする。
4. 監事2名

(資格)

第28条 本会の理事及び監事は、本会の評議員の中から選任する。

(役員を選任)

第29条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- ② 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- ③ 理事及び監事は、兼務することができない。

(理事・監事選出規程)

第30条 本会の役員を選任に関しては、法令又は本定款のほか、別に定める理事・監事選出規程に従う。

(理事の職務および権限)

第31条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- ② 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表する。
- ③ 理事長は、4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

ない。

(監事の職務)

第32条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

- ② 監事は、いつでも、理事及び業務委託者に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第33条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

- ② 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
- ③ 補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期が満了する時までとする。

(役員解任)

第34条 役員が次の各号の一に該当するときは、社員総会の決議により、これを解任することができる。ただし、この場合には、その役員に対し、あらかじめ通知するとともに、解任の決議を行う前に、本人が希望すれば弁明の機会を与えなければならない。

1. 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。
2. 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第35条 役員は無報酬とする。ただし、会務のために要した費用は、支弁することができる。

(役員責任免除)

第36条 本会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項に規定する損害賠償責任について、役員等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、その役員等の職務執行の状況その他の事情を勘案し、特に必要と認めるときは、法令に定める最低責任限度額を控除して得た金額を限度とし、理事会の決議によって免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第37条 本会に理事会を置く。
 ② 理事会は、すべての理事をもって構成する。
 ③ 監事は理事会へ出席する義務を有する。

(権限)

第38条 理事会は次の職務を行う。
 1. 本会の業務執行の決定
 2. 理事の職務の執行の監督
 3. 理事長の選定及び解職

(招集)

第39条 理事会は、理事長が招集する。

- ② 理事長以外の理事は、理事長に対して、理事会の目的である事項を示して理事会の招集を請求することができる。
- ③ 前項の規定による請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。
- ④ 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、あらかじめ理事長によって指名された順序に従って理事が理事会を招集する。

(決議)

第40条 理事会の決議は、理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第41条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、そのかぎりではない。

(報告の省略)

第42条 理事または監事が、理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。
 ② 前項の規定は、第31条第3項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第43条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
 ② 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名・押印する。

第7章 学術年会長

(学術年会長)

第44条 本会に学術年会長を置く。
 ② 学術年会長は理事会及び評議員会の推薦により社員総会の承認を得て選出される。

(職務)

第45条 学術年会長は、毎年1回の定例学術集会(学術年会)を主宰する。
 ② 学術年会長は、当該年度の社員総会の議長を務める。
 ③ 学術年会長は理事会に出席し、意見を述べることができる。ただし、議決権を有しない。

(任期)

第46条 学術年会長の任期は、前年度の学術年会終了の翌日より当該年度の学術年会の会計報告終了の日までとする。

第8章 委員会

(委員会)

第47条 本会は、評議員会及び社員総会の承認を得て、委員会を設置することができる。

第9章 計算

(事業年度)

第48条 本会の事業年度は、毎年5月1日から翌年4月30日までとする。

(事業計画及び収支予算)

第49条 本会の事業計画書、収支予算書については毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- ② 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第50条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号および第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

1. 事業報告
2. 事業報告の附属明細書
3. 貸借対照表
4. 損益計算書（正味財産増減計算書）
5. 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- ② 前項の書類及び監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第10章 解散

(解散)

第51条 本会は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の分配の制限)

第52条 本会は、剰余金の分配をすることができない。

(残余財産の処分)

第53条 本会が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 細則

(細則)

第54条 この定款の施行についての細則は、理事会の決議を経て別に定める。また、変更の場合も同様とする。

第12章 附則

(設立時社員の氏名及び住所)

第55条 本会の設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

(略)

(設立時役員の氏名)

第56条 本会の設立時役員の氏名は、次のとおりである。

(略)

(最初の事業年度)

第57条 本会の最初の事業年度は、本会成立の日から平成27年4月30日までとする。

(定款に定めのない事項)

第58条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法その他の法令の定めるところによる。

一般社団法人日本毒性学会入会規程

平成 26 年 5 月 1 日制定

1. 本会の会員（一般会員・学生会員）になろうとする者は、「一般社団法人日本毒性学会定款」の内容を了承の上、本会ホームページの「入会案内」(<http://www.jsot.jp/about/admission.html>) より入会申請フォームで申し込み、理事長の承認を受けなければならない。
 申し込みに際し、一般会員の場合は本学会評議員 1 名の推薦を、学生会員の場合は評議員の推薦及び所属研究室指導教員 1 名の推薦を受けることを条件とする。（評議員名簿は (http://www.jsot.jp/about/list_councilor.html) を参照）
2. 理事長による入会承認（定款第 10 条参照）の後、年会費の納入が確認された時点をもって入会手続きを完了し、会員として登録する。
3. 機関誌「The Journal of Toxicological Sciences」は入会者が指定した住所に送付される。年度途中からの入会の場合、希望者には入会年の機関紙 No. 1 から送付される。（入会申請フォームのバックナンバー欄参照）。
4. 年会費は次の通りに定める。
 一般会員 7,000 円
 （ただし定款第 16 条に定めた評議員は 10,000 円）
 学生会員 3,000 円
 賛助会員 100,000 円（1.0 口）以上
 （0.2 口単位で増やすことができる）
5. 入会申請時に登録された内容は、本会ホームページの「会員専用」ページ (<https://sct.mtpro.jp/user/jsot/>) から変更することができる。
6. 退会を希望する会員は、本会ホームページの「会員専用」ページ (<https://sct.mtpro.jp/user/jsot/>) から手続きを行うことができる。

一般社団法人日本毒性学会評議員選出規程

昭和 56 年 6 月 12 日制定	平成 20 年 6 月 27 日改定
平成 2 年 6 月 13 日改定	平成 21 年 7 月 7 日改定
平成 9 年 7 月 24 日改定	平成 24 年 1 月 1 日改定
平成 10 年 6 月 18 日改定	平成 26 年 5 月 1 日改定

第 1 条

評議員は評議員候補者を推薦することができる。候補者の資格は、会員歴が原則として 5 年以上であり、かつ、毒性学会関連領域における研究歴が 6 年制大学卒業後では 5 年以上、4 年制大学卒業後では 7 年以上、その他の学歴を有する会員に於いてはこれに準ずる年数の研究歴を有するものとする。ただし、教育および研究機関の毒性学関係部門の教授、部長およびこれに準ずる責任者の場合は会員歴が 5 年に満たなくても差しつかえないものとする。

第 2 条

評議員候補者の推薦に際しては 4 月末日までに次の書類を理事長（事務局宛）に提出するものとする。

1. 評議員 2 名以上の連名による推薦状（この様式にて、理事長（事務局宛）へご送付下さい。（注：コピーを 4 部添付のこと））
 2. 履歴書（最終学歴以降、および専門分野と専攻テーマを記載のこと）
 3. 業績目録（毒性関連論文および筆頭論文を含む）
- （以上各一通）

第 3 条

理事長は推薦された候補者について、評議員選考委員会に諮り、候補者を決定し、理事会の議を経て評議員会および総会の承認を得るものとする。

第 4 条

任期を満了する評議員の再任に際しては、理事長は当該評議員の任期中の学会への貢献度を考慮して再任候補者を決定し、理事会の議を経て評議員会および総会の承認を得るものとする。

付 記

評議員候補者は最近 5 年間に年会発表または本学会機関誌への投稿が少なくとも 1 報はあること。

業績目録その他の提出資料による研究歴の確認が困難な場合に、研究歴証明書の提出を求める場合がある。なお本証明書は所属長が作成する。

任期は社員総会での選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

再任候補者の選定は任期中の評議員会への出席の有無で判断するが、以下の活動内容も考慮する。評議員会への出席ならびにこれらの活動のいずれも認められない場合は、再任を認めない。

1. 学術年会での発表
2. 学会誌への投稿
3. 基礎教育講習会の講師
4. 学会委員会での活動

但し、海外派遣等、やむを得ない業務上ならびに社会通念上の理由により上記活動が困難な場合は、申し立て書を提出すれば再任を認める。

付 則

平成 26 年 5 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

一般社団法人日本毒性学会評議員推薦状（様式）

1. 候補者

生年月日（西暦）
 19 年 月 日
 会員番号
 氏名
 現職（機関名と職名）

2. 推薦者（現評議員 2 名の署名・捺印）

氏名 印
 氏名 印

3. 研究歴 年間

研究歴証明書が必要な場合、6 年制大学卒業者では 5 年（以上）、4 年制大学卒業者では 7 年（以上）の研究歴を記載し添付。また、研究歴証明書の添付が困難な場合は、その理由を述べた申し立て書を添付。

4. 業績目録

別紙添付

5. 会員歴 年間（西暦 年～ ）

6. 備考

・過去 5 年間の本学会機関誌への投稿論文数 （別刷または第 1 頁のコピーを添付すること）	報
・過去 5 年間の本学術年会での発表演題数 （要旨のコピーを添付すること）	報
・上記候補者の全ての投稿論文の内、毒性関連の論文数	報

一般社団法人日本毒性学会理事・監事選出規程

昭和60年11月16日制定
平成9年7月24日改定
平成24年1月1日改定
平成26年5月1日改定

第1条

本会の理事及び監事は、本会の評議員の中から、社員総会の決議によって選任する。

第2条

理事および監事候補者は原則として評議員の中から評議員による選挙によって選出される。ただし、理事または監事を通して連続二期務めた者、および就任時満66歳以上の者は被選挙資格がないものとする。

第3条

第2条にもかかわらず以下に該当する者は理事候補者となることができる。ただし、理事長となることはできない。

1. 前期の理事長
2. 会の運営に必要と判断され、理事長により指名された2名以内の者。

第4条

理事または監事に欠員が生じ、補充の必要がある場合には次点者を理事及び監事候補者として社員総会に推薦する。その任期は前任者の残余の期間とする。

第5条

選挙の細則は別に定めるものとする。

付 則

平成26年5月1日改定の本規程は同日から施行する。

細 則

平成7年7月17日 平成7年度理事・監事会にて了承

1. 同一点の得票者の優先順位は生年月日順。

第17回日本毒性学会認定トキシコロジスト認定試験

日本毒性学会

教育委員会委員長

務台 衛

認定試験小委員会委員長

久米 英介

下記の要領で認定試験を実施いたします。

受験希望者は J. Toxicol. Sci. またはホームページに掲載の「一般社団法人日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程」を熟読の上、出願して下さい。

出願時に提出された書類に基づく書類審査で上記規程に記載されている一定の基準に達しない場合は、認定試験を受けることができませんので出願に際してはこの点に十分に気をつけて下さい。

書類審査で受験資格が認められた場合、試験日の10日前までに受験票をご本人宛送付いたします。

試験当日は必ず受験票を持参して下さい。

1. 日 時

2014年10月5日(日)(9:15~16:30 予定)

2. 会 場

昭和大学 旗の台キャンパス(予定)
(東京都品川区旗の台1-5-8)

* 東急池上線・大井町線

旗の台駅東口下車 徒歩5分

3. 出願期間

2014年7月2日(水)~8月14日(木)(必着)

4. 出願書類

1) 願書と受験者確認票

2) 写真 2枚(縦3.5cm×横3cm)

(願書と受験者確認票の所定欄に貼付)

3) 認定試験受験資格のための評点表および証明資料

出願時には次のことにご注意下さい。

・会員歴：本年度は原則2011年以前に入会された方

(途中退会歴の取り扱いは問合せ先まで)

・研究歴

詳細は「一般社団法人日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程」をご覧ください。出願書類は記録の残るもの(書留、宅配等)でお送り下さい。

5. 受験料

30,000円(下記の郵便振替口座にお振込の上、払込票のコピーを出願書類に同封下さい)

郵便振替口座番号：00150-9-426831

加入者名：日本毒性学会

※領収書につきましては、振込時の振替払込請求書兼受領証に代えさせていただきます。

(通信欄に会員番号を明記下さい)

6. 出願書類送付先・問合せ先

日本毒性学会 事務局

認定試験小委員会

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-1-30

イタリア文化会館ビル8F

(株)メディカルトリビューン内

TEL：03-3239-7264 / FAX：03-3239-7225

e-mail：jsotHQ@jsot.jp

第17回日本毒性学会 認定トキシコロジスト認定試験受験者確認票

写真添付欄

受験番号

氏 名

(氏名をご記入ください)

日本毒性学会認定トキシコロジスト認定試験願書

年 月 日提出

ふりがな

氏 名： _____

会員番号： _____

生年月日：西暦 年 月 日

所属機関： _____

職 名： _____

日本毒性学会会員歴：西暦 _____ 年入会（継続 _____ 年）

学 歴：

西暦 _____ 年 _____ 高等学校 _____ 科卒業

西暦 _____ 年 _____ 大学 _____ 学部 _____ 学科卒業

西暦 _____ 年 _____ 大学院 _____ 研究科 _____ 課程修了

職 歴／毒性研究・研究歴（種類，期間）：

受験票送付先：〒

住 所

電話：

FAX：

E-mail：

（お持ちの方は必ずご記入下さい）

写真貼付欄

切
り
取
り
線

認定試験受験資格のための評点表

「一般社団法人日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程」の付表（注に注意）を参考に自己採点の上，下表（評点表）の該当箇所に評点を記入して下さい。

なお，下表中の論文についてはそのコピーを，学会等参加については参加証のコピーを，学会等発表については学会開催年を付記した講演要旨のコピーを，また，講習会については参加証のコピーを，それぞれ証明資料として添付して下さい。

（評点表にも忘れずに氏名と所属機関をご記入下さい）

氏名：

所属機関：

種別	評点項目	評点
論文	毒性学関連論文 ¹⁾	
学会活動	JSOT 学会	発表
		参加
	JSOT 認定学会 ²⁾	発表
		参加
JSOT 認定講習会 ³⁾		
JSOT 主催講習会	基礎教育講習会	1998 年以降
		1997 年以前
	生涯教育講習会	
合計		

1) レフリー制度が整っている学術誌に限る。

2) IUTOX, ASIATO, SOT, EUROTOX, JSOT 共催学会, JSOT 協賛（後援は除く）学会

3) 日本学術会議トキシコロジー分科会シンポジウム, 応用トキシコロジーリカレント講座等

切り取り線

第17回日本毒性学会基礎教育講習会案内

日本毒性学会
 教育委員会委員長 務台 衛
 基礎講習会小委員会委員長 小野寺博志

本講習会は、トキシコロジストの系統的な基礎教育あるいは再教育を目的としております。集中講義によってトキシコロジー全般にわたる理解を深めたうえで、秋季に開催されます第17回日本毒性学会認定トキシコロジスト認定試験受験にお役立て下さい。

3日間をかけてご専門の先生方に講義していただきます。

尚、本講習会を受講されますと認定試験受験資格のための評点40点が付与されます。また、認定トキシコロジスト資格更新の際の評点の対象にもなります。

受講を希望される方は、下記の受講申込方法でお申込み下さい。受講料入金の確認後、追って受講案内及び資料をお送りします(7月中旬頃)。

1. 日時

2014年8月7日(木)～9日(土)

*詳細につきましては次頁「日程(予定)」をご確認下さい。

2. 会場

東京大学農学部 1号館
 (東京都文京区弥生1-1-1)

3. 募集人数

150名(先着順)

4. テキスト

「[新版]トキシコロジー」(朝倉書店, 2009年刊)をテキストとし、その内容を中心に講義を行います。参加者はあらかじめ準備しておくことをお勧めします。なお正誤表は学会ホームページに掲載されています。

5. 受講証明書・受講認定書

受講者には受講証明書を発行いたします。また、学生(大学院生含む)には全講義への出席を確認し、受講認定書を発行いたします。

6. 受講申込および受講料

1) 申込期間

2014年6月2日(月)～7月11日(金)

2) 申込方法

まず、日本毒性学会ホームページよりお申込み下さい。

参加登録フォーム:

<https://business.form-mailer.jp/fms/dc1eee3230949>
登録後、5日以内に次項の要領で参加費を納入下さい。

3) 納入方法

本号に同封の郵便振替用紙、または郵便局に備え付けの振替用紙に氏名、所属、受講案内送付先郵便番号、住所、連絡先電話番号をご記入の上、下記振替口座までお振込み下さい。

郵便振替口座番号: 00150-9-426831

加入者名: 日本毒性学会

4) 受講料

一般会員: 25,000円 学生会員: 5,000円
 非会員: 30,000円 学生非会員: 8,000円
 認定トキシコロジスト: 20,000円(2～3日受講)
 10,000円(1日受講)

*受講料はお申込みから5日以内にお振込み下さい。

*一旦振込いただきました受講料は、原則としてご返金致いたしませんのでご了承下さい。

*領収書につきましては、振込時の振替払込請求書兼受領証に代えさせていただきます。学会からの領収書が必要な場合は当日振替払込書と交換いたしますので申し出下さい。

5) その他

昼食は各自ご用意下さい。講義室内での飲食は可能です。

7. 問合せ先

日本毒性学会 事務局
 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-1-30
 イタリア文化会館ビル8F
 (株)メディカルトリビューン内
 TEL: 03-3239-7264 / FAX: 03-3239-7225
 e-mail: jsotq@jsot.jp

第17回日本毒性学会基礎教育講習会日程

月 日	#	時 間	学 科 目	講 師
8月7日 (木)			受 付	教育委員会事務局
		9:00 - 9:10	委員長挨拶	小野寺 基礎講習会小委員会 委員長
			オリエンテーション	尾 崎 基礎講習会小委員会 副委員長
	1-1 (1:00)	9:10 - 10:10	毒性学の基本概念	和久井 信 講師 (麻布大学 獣医学部)
	1-2 (1:00)	10:20 - 11:20	毒性発現機序	吉成 浩一 講師 (静岡県立大学 薬学部)
	1-3 (1:30)	11:30 - 13:00	動態・代謝, トキシコキネティクス	橋爪 孝典 講師 (大阪大谷大学 薬学部)
	1-4 (1:30)	13:55 - 15:25	臓器毒性・毒性試験 (1) (肝毒性, 腎毒性)	西矢 剛淑 講師 (第一三共 安全性研究所)
	1-5 (1:15)	15:35 - 16:50	臓器毒性・毒性試験 (2) (消化器毒性, 呼吸器毒性, 皮膚・粘膜毒性)	佐藤 洋 講師 (岩手大学 農学部)
1-6 (1:00)	17:00 - 18:00	臓器毒性・毒性試験 (3) (循環器毒性)	中村 裕二 講師 (東邦大学 医学部)	
8月8日 (金)	2-1 (1:00)	09:00 - 10:00	臓器毒性・毒性試験 (4) (神経行動毒性)	吉田 敏則 講師 (東京農工大学大学院 農学研究院)
	2-2 (1:15)	10:10 - 11:25	臓器毒性・毒性試験 (5) (血液・造血毒性, 免疫毒性)	向井 大輔 講師 (食品農医薬品安全性評価センター 安全性試験室)
	2-3 (1:00)	11:35 - 12:35	臓器毒性・毒性試験 (6) (内分泌毒性, 運動器毒性, 感覚器毒性)	猪又 晃 講師 (エーザイ 筑波安全性研究部)
	2-4 (1:00)	13:30 - 14:30	臓器毒性・毒性試験 (7) (遺伝毒性)	濱田 修一 講師 (LSI メディエンス 創薬支援事業本部)
	2-5 (1:00)	14:40 - 15:40	臓器毒性・毒性試験 (8) (発がん性)	小川久美子 講師 (国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター)
	2-6 (1:00)	15:50 - 16:50	臓器毒性・毒性試験 (9) (生殖発生毒性)	松本 清 講師 (武田薬品工業 薬剤安全性研究所)
	2-7 (1:00)	17:00 - 18:00	毒性オミクス・バイオマーカー	上原 健城 講師 (塩野義製薬 医薬開発部)
		18:00 - 20:00	講師・受講者交流会	
8月9日 (土)	3-1 (2:00)	09:00 - 11:00	リスクアセスメント・マネジメント環境毒性 (環境汚染物質), 放射性物質, 紫外線, ナノマテリアル	小野 敦 講師 (国立医薬品食品衛生研究所 総合評価研究室)
	3-2 (1:30)	11:10 - 12:40	規制毒性試験法, 実験動物及び統計手法	榎富 直哉 講師 (田辺三菱製薬 安全性研究所)
	3-3 (1:30)	13:35 - 15:05	化学物質の有害作用 (1) (医薬品・化粧品, 食品・食品添加物)	宮本 素 講師 (武田薬品工業 薬剤安全性研究所)
	3-4 (1:00)	15:15 - 16:15	化学物質の有害作用 (2) (農業, 工業用化学物質, 天然毒性物質, 金属, 臨床中毒)	宮田かおり 講師 (住友化学 国際アグロ事業部)
		16:15	受講証明書配布	小野寺 基礎講習会小委員会 委員長

第15回日本毒性学会生涯教育講習会案内

日本毒性学会

教育委員会委員長

務台 衛

生涯教育小委員会委員長

鈴木 雅実

本講習会は3コースを一日で学習するフレームで開催いたします。講習内容は、①トピックス（新しい科学及び技術に関する最新のトピックスを学習する）、②臓器毒性（各種臓器の毒性反応についてメカニズムを含め深く学習する）、③SD育成講座（試験責任者として試験結果の解釈・理解・評価を深める為の知識を学習する）で構成します。また、環境毒性についても、講習内容に加えていきます。

なお、本講習会は、JSOT認定講習会となっており、認定トキシコロジスト認定試験受験資格の評点獲得、および認定トキシコロジスト資格更新の際の評点獲得の対象となります。詳細は毒性学ニュースまたはホームページの『認定トキシコロジストの認定制度規程』をご覧ください。

1. 日 時

2014年7月5日（土）

（9：00～11：00）

①トピックス：新しいアプローチ

毒性試験における最新の手法・技術の導入
：新しい科学進展に伴う科学的技術
－米国SOT学会でのContinuing Education Course
の議題をもとに－

吉成 浩一 先生（東北大）

大村 功 先生（アステラス製薬）

（11：15～14：15）※うち12：15～13：15 休 憩

②臓器毒性：口腔毒性・鼻腔毒性

眼毒性：

河内 眞美 先生（大日本住友製薬）

聴覚毒性：

久世 博 先生（ボゾリサーチ）

（14：30～16：30）

③SD育成講座

環境毒性：

中西 剛 先生（岐阜薬科大）

非病理学者のための病理学講義：

義澤 克彦 先生（関西医科大）

2. 会 場

神戸国際会議場 3階「国際会議室（301）」

（〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-9-1）

3. 参加費（当日申込み）※1日フルコースとして設定

会 員 当日 7,000円

非 会 員 当日 10,000円

認定トキシコロジスト 当日 5,000円

4. 問い合わせ先

日本毒性学会 事務局

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-1-30

イタリア文化会館ビル8F

（株）メディカルトリビューン内

TEL：03-3239-7264 / FAX：03-3239-7225

e-mail：jsot@jsot.jp

日本毒性学会認定トキシコロジスト総会のお知らせ

日本毒性学会

教育委員会委員長

務台 衛

認定試験小委員会委員長

久米 英介

7月に神戸市で開催予定の第41回日本毒性学会学術年會会期中に、認定トキシコロジストを対象とした認定トキシコロジスト総会を企画しております。総会には多くの先生方が参加されますので、今後の毒性学の方向性、研究等様々な意見交換の場として有効利用していただければと考えております。老若男女問わず認定トキシコロジストの先生方の積極的なご参加をお待ちしております。

参加希望の方は日本毒性学会事務局 (jsotq@jsot.jp) まで電子メールにてお申込み (お名前, 日本毒性学会会員番号, 認定トキシコロジスト総会参加旨記載) の上, 下記振込先までお振込みをお願いいたします。

1. 日 時

2014年7月2日(水)

18:30~20:30 (18:00より受付開始)

2. 会 場

神戸ポートピアホテル(年會会場隣り)

本館地下1階「生田の間」

(〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-10-1)

<http://www.portopia.co.jp/>

3. 式次第

1. 認定トキシコロジスト総会
2. 新規名誉トキシコロジスト表彰式
3. 認定トキシコロジスト懇親会

4. 会 費

認定トキシコロジスト:事前3,000円(当日4,000円)

名誉トキシコロジスト:事前3,000円(当日4,000円)

2014年度新規名誉トキシコロジスト:無料

(該当の方には別途ご案内させていただきます)

参加者数により、当日入場を制限させていただくことがございます。事前申し込みにご協力よろしく願いいたします。

事前申込締切:2014年6月30日

5. 申込方法

郵便局に備え付けの振替用紙に、日本毒性学会会員番号、フルネーム(個人名)と、「DJSOT ソウカイサンカヒ」をご記入の上、下記振替口座までお振込み下さい。

記入例:99999 ドクセイ タロウ DJSOT ソウカイサンカヒ

振込先:郵便振替口座番号:00150-9-426831

加入者名:日本毒性学会

前々号 Vol. 39-1 (2月号) に同封の第15回日本毒性学会生涯教育講習会の受講申込書(郵便振替用紙)をご利用いただくことも可能です。開催日は生涯教育講習会とは異なりますのでご注意下さい。

1. 認定トキシコロジスト総会
2. 名誉トキシコロジスト表彰式
3. 認定トキシコロジスト懇親会

第41回日本毒性学会学術年会のご案内（第6報）

1. 会期

平成26年（2014年）7月2日（水）～4日（金）

2. 会場

神戸コンベンションセンター

・神戸国際会議場

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-9-1

TEL：078-302-5200

・神戸国際展示場

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-11-1

TEL：078-302-1020

<http://kobe-cc.jp/index.html>

3. テーマ

「基礎研究から応用研究へのトランスレーション」

4. 年会長

中村 和市（塩野義製薬株式会社）

5. 企画委員（敬称略・五十音順）

青木 豊彦（エーザイ株式会社）

石塚真由美（北海道大学）

上野 光一（千葉大学）

漆谷 徹郎（同志社女子大学）

鍛冶 利幸（東京理科大学）

菅野 純（国立医薬品食品衛生研究所）

熊谷 嘉人（筑波大学）

篠田 和俊（（独）医薬品医療機器総合機構）

鈴木 勉（星薬科大学）

菅井象一郎（日本たばこ産業株式会社）

高崎 渉（第一三共株式会社）

遠山 千春（東京大学）

中西 剛（岐阜薬科大学）

永沼 章（東北大学）

西川 秋佳（国立医薬品食品衛生研究所）

野村 護（株式会社イナリサーチ）

姫野誠一郎（徳島文理大学）

福井 英夫（武田薬品工業株式会社）

堀井 郁夫（ファイザー，昭和大学）

横井 毅（名古屋大学）

吉田 武美（（公）薬剤師認定制度認証機構）

6. 特別企画（敬称略）

1) 市民公開セミナー

テーマ：「食，サプリメント，くすり，環境の安全を考える」

日時：2014年7月5日（土）

午後1：30～5：00

場所：神戸国際会議場 メインホール

2) 年会長基調講演

基礎研究から応用研究へのトランスレーション
中村和市（塩野義製薬株式会社）

3) 特別講演

(1) 医療用iPS細胞の評価

高橋和利

（京都大学iPS細胞研究所 初期化機構研究部門）

(2) Current Topics on Nonclinical Safety Assessment of Human Pharmaceuticals from an European Perspective

Jan-Willem van der Laan

（Pharmacology, Toxicology and Biotechnology Department, Medicines Evaluation Board, The Netherlands/Chair, Safety Working Party）

(3) ナノマテリアルから広がる医療イノベーション

－高分子ミセルによるがんの標的治療－

片岡一則

（東京大学大学院工学系研究科 / 東京大学大学院医学系研究科）

(4) Assessment of Abuse Potential of Drugs: Translational Perspectives

Jonathan L. Katz

（Department of Pharmacology and Physiology, Drexel University College of Medicine, USA）

(5) Microglial Cells in CNS Immune Reactions and Their Response to Anti-Inflammatory Agents

William F. Hickey

（Department of Pathology and Department of Pharmacology & Toxicology, Geisel School of Medicine at Dartmouth, USA）

4) 教育講演

- (1) がんワクチン開発の現状と課題
中面哲也
(国立がん研究センター 早期・探索臨床研究センター 免疫療法開発分野)
- (2) 化学発がん物質のリスク評価における閾値問題
福島昭治
(中災防 日本バイオアッセイ研究センター)
- (3) Issues and Challenges in Reproductive Toxicity Testing, Including Juvenile Animal Studies
Kok Wah Hew
(Global Drug Safety Research and Evaluation, Pharmaceutical Research Division, Takeda Pharmaceutical Company Limited, USA)
- (4) Toxicogenomics and Toxicogenetics: Genetic Diversity and Susceptibility to Toxicity in Next-Generation Human Health Risk Assessment
Ivan Rusyn
(Department of Environmental Sciences and Engineering, University of North Carolina at Chapel Hill, USA)
- (5) Oligonucleotide Therapeutics: Is the Promise Ready to Be Fulfilled?
Arthur A. Levin
(Research and Development, Avidity Nanomedicines, USA)
- (6) Phospholipidosis: Histologic Finding or Histopathology?
Kenneth L. Hastings
(US Regulatory Policy, Sanofi US, USA)
- (7) 残留性有機汚染物質による地球規模の環境汚染と高次生物の曝露リスク
田辺信介
(愛媛大学沿岸環境科学研究センター 化学汚染・毒性解析部門)

5) シンポジウム (21 セッション)

- (1) 急性中毒の予後に影響するバイオマーカーの臨床および基礎毒性学的な考察 (日本中毒学会との合同シンポジウム)
- (2) 古くて新しい課題: 重金属研究の新展開
- (3) In vitro 毒性試験としての iPS 細胞利用の有用性と留意点
- (4) ヒト iPS 細胞由来分化細胞を用いた医薬品安全性評価の課題と現状

- (5) ワクチンの安全性評価
- (6) 毒性オミクス - 遺伝子発現ネットワークを標的とした, 治療, 毒性, 及びそれらの評価の新動向-
- (7) マイクロ RNA の毒性研究への新しい展開
- (8) 実験動物福祉および実験動物モデルの新たな展開: 国際動向を探る
- (9) 環境化学物質と脳の毒性 / 発達神経毒性
- (10) ナノマテリアルによる毒性とその安全性評価
- (11) 医薬品・化学物質開発において毒性病理学が果たす役割 (日本毒性病理学会との合同シンポジウム)
- (12) タンパク質と共有結合する化学物質が引き起こす疾患とその制御システム
- (13) 化学物質曝露と子どもの脳発達... 発達神経毒性ガイドラインの現状と課題
- (14) トキシコゲノミクスの活用例と今後の展開
- (15) 核酸医薬品の安全性評価
- (16) 食品中の化学物質による肝肥大の発現機序と毒性学的意義: 現状・課題・展望
- (17) 発生・発達毒性におけるエピジェネティクス研究の新展開
- (18) 肺炎・膵臓がんの非臨床及び臨床評価
- (19) 次世代が切り拓く革新的免疫毒性学研究 (日本免疫毒性学会との合同シンポジウム)
- (20) 医薬品開発における Non-CYP 薬物代謝酵素の理解と実践
- (21) リプロダクティブヘルスからみた遅発影響 - 生殖発生毒性試験から捉えられない指標 -

6) ワークショップ (10 セッション)

- (1) ヒト iPS 由来分化細胞を用いた安全性評価への期待
- (2) 医薬品の副作用低減化におけるイメージングによる病態解析の実例と可能性
- (3) 安全性評価を支える薬物動態試験のあり方
- (4) 医薬品のがん原性評価に対する新たなアプローチ
- (5) 食品関連化学物質のリスク評価上の問題点と今後の対応
- (6) 複合型毒性試験の実施に関する現場での Q&A
- (7) 医薬品の生殖発生毒性評価のためのパラダイムシフト
- (8) 医薬品の催不整脈作用のトランスレーショナルリサーチ
- (9) 臨床第 I 相試験を担保する安全域の考え方
- (10) 眼科異常を共有するトランスレーショナル手法

- 7) ミニシンポジウム (4セッション)
- (1) 次世代が切り開く胎生期, 発達期毒性研究
 - (2) 新たな地球環境の汚染とリスクアセスメント
 - (3) 耐性の新たなメカニズム: 農薬から抗がん剤, 抗ウイルス薬まで
 - (4) 次世代研究者セミナー - 分子毒性学的アプローチと安全性評価 -
- 8) 就職活動支援プログラム - 安全性研究紹介 -

*は次の学会会員の方です。(順不同)

- 共催学会 日本毒性病理学会
 日本免疫毒性学会
 (一社) 日本中毒学会
- 協賛学会 (公社) 日本薬理学会
 (公社) 日本薬学会
 日本衛生学会
 日本薬物動態学会
 日本環境変異原学会
 (公社) 日本実験動物学会
 (一財) 日本製薬医学会
 日本医薬品情報学会
 比較眼科学会
 日本先天異常学会

7. 一般講演

- 1) 一般演題は口演またはポスター発表とします。口演の発表時間は8分, 討論4分の12分です。発表方法は液晶プロジェクターのみです。ポスター発表は, 毎日貼り替えでポスター展示を行い, 途中で質疑応答時間(1時間)を設けます。

◆ポスター発表 質疑・応答 (コアタイム)

- 7月2日(水) 16:30 ~ 17:30
 7月3日(木) 17:00 ~ 18:00
 7月4日(金) 13:30 ~ 14:30
 ポスターは縦180cm, 横90cm以下のサイズで作成してください。
 詳細は年会ホームページをご覧ください。

2) 優秀研究発表賞

応募者はポスター発表に加え, 別会場で口頭発表(5分)と質疑応答(3分)を行っていただきます。発表データ(PowerPoint)は, 年会当日受付いたします。受賞者の表彰は7月4日(金)13:50より行います。受賞者には, 賞状と副賞を授与いたします。
 なお, 2015年度は優秀研究発表賞の年齢制限が35歳になる予定です。

8. 当日参加登録

当日参加の受付は神戸国際会議場3Fの当日受付デスクで行ってください。

1) 参加費 (当日受付)

学会員	12,000 円
非学会員	15,000 円
学生会員	4,000 円
* 共催・協賛学会会員	13,000 円
懇親会 (一般)	10,000 円
懇親会 (学生)	5,000 円

9. 懇親会

次の通り懇親会を開催いたしますので, 是非ご参加下さい。

日時: 2014年7月3日(木) 午後6:30より
 会場: 神戸ポートピアホテル (年会会場隣り)
 本館 B1階「偕楽 (かいらく)」

10. 託児室のご案内

会期中, 託児室を開設いたします。一部年会からの補助があります。詳細は年会ホームページをご覧ください。

満員になり次第, 締切りとさせていただきますので, お早目にお申込みください。

申込締切日: 2014年6月16日 午後6:00

11. 年会事務局

〒060-0818 札幌市北区北18条西9丁目
 北海道大学 大学院獣医学研究科 環境獣医学講座 毒性学教室
 事務局長: 石塚真由美 教授
 TEL: 011-706-6949 FAX: 011-706-5105
 E-mail: secretariat@jsot2014.com

12. 第41回日本毒性学会学術年会ホームページ

<http://www.jsot2014.com/>

その他のお知らせ

シンポジウム 「モレキュラー・キラリティー 2014」

主催 MCRO (Molecular Chirality Research Organization)
協賛 日本毒性学会ほか
期日 6月6日(金), 7日(土)
会場 仙台国際センター
 (980-0856 仙台市青葉区青葉山無番地)

討論主題

キラル化合物の薬理・毒性・体内動態, キラル分析, キラル検出, 光学分割, 不斉合成, キラル材料, 不斉の起源, キラル化合物の工業的生産

プログラム

招待講演

Nina Berova (Columbia University, USA)
 Xinhua Wan (Peking University, China)
 碓屋 隆雄 (東京工業大学)
 磯部 寛之 (東北大学)
 大井 貴史 (名古屋大学)
 柴田 哲男 (名古屋工業大学)
 鍋島 達弥 (筑波大学)
 山口 雅彦 (東北大学)

一般口頭発表 (16件程度) とポスター発表を募集します。

発表・参加申込方法

下記ホームページよりお申し込みください。

発表申込締切 4月7日(月)
 予稿提出締切 4月18日(金)
 事前参加登録締切 4月30日(水)

参加費

一般 7,000円 (当日9,000円)
 学生 4,000円 (当日5,000円)

懇親会 6月6日(金)

懇親会費

一般 7,000円
 学生 4,000円

オーガナイザー

東北大学 服部徹太郎 (工学研究科)
 寺田 眞浩 (理学研究科)

問合先 〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-6-11
 東北大学大学院工学研究科服部研究室内 MC2014
 事務局

電話: 022-795-7262, FAX: 022-795-7262

E-mail: mc2014@orgsynth.che.tohoku.ac.jp

ホームページ: <http://www.che.tohoku.ac.jp/~orgsynth/MC2014/index.html>

CBI学会 2014年大会のご案内

日時 2014年10月28日(火) - 30日(木)

会場 タワーホール船堀 (東京都江戸川区船堀 4-1-1)

テーマ 「iPS, ion channel, in silico が拓く, 新しい創薬パラダイム」

大会長 澤田光平 (エーザイ株式会社)

大会実行委員長 河合隆利 (エーザイ株式会社)

大会ホームページ

<http://cbi-society.org/taikai/taikai14/index.html>

開催趣旨

今回は「iPS, ion channel, in silico が拓く新しい創薬パラダイム」というスローガンの下, 最新のiPS細胞技術と計算科学がイオンチャネル創薬研究と融合することによって創薬活動が大きく発展することを期待して大会を企画した。
 (続き ⇒ <http://cbi-society.org/taikai/taikai14/scope.html>)

ポスター発表

投稿受付開始 2014年5月7日

投稿募集分野

- 1) 分子認識と分子計算
- 2) インシリコ創薬
- 3) バイオインフォマティクスとその医学応用
- 4) 医薬品研究と ADMET
- 5) 上記に属さない先進的研究

プログラム概要

(基調講演・プレナリーレクチャー・大会企画シンポジウム講師)

澤田 光平 (エーザイ株式会社)

岡野 栄之 (慶應義塾大学)

森 泰生 (京都大学)

杉浦 清了 (東京大学)

平田 文男 (分子科学研究所 / 立命館大学),

林 重彦 (京都大学)

石北 央 (大阪大学)

西中村隆一 (熊本大学)

中山 功一 (佐賀大学)

宮本 憲優 (日本製薬工業協会 / エーザイ株式会社)

小林 孝光 (中外製薬株式会社)

Josep Prous, Jr. (Prous Institute for Biomedical Research)

津本 浩平 (東京大学医科研)

池森 恵 (エーザイ株式会社)
 Sebastian Polak (Simcyp Ltd.) (予定)
 岡田 純一 (東京大学) ほか
 (招待講演セッション)
 医薬品開発におけるファーマコメトリクスの実際と今後の展開 / 創薬に関わるデータベース解析と論理的創薬の現状と課題 / 地域医療のイノベーションと ICT / 科研費新学術領域「分子ロボティクス」研究会 ほか

参加登録期間と参加費 登録期間

2014年5月7日(水)～2014年10月17日(金)
 早期登録参加費(9月30日まで)
 個人会員 10,000円
 一般(非会員) 18,000円
 学生会員 2,000円
 学生非会員 5,000円

問い合わせ先

CBI学会2014年大会事務局
 Tel: 045-924-5654
 Fax: 045-924-5684
 E-mail: cbi2014@cbi-society.org
<http://cbi-society.org/taikai/taikai14/index.html>

・特別講演Ⅱ 川村龍吉 (山梨大学医学部・皮膚科学講座)
 ・教育講演 峯岸克行 (徳島大学疾患プロテオゲノム研究センター)
 ・シンポジウム「次世代の免疫毒性研究を考える」
 望月敦史 (理化学研究所)
 叶 直樹 (東北大学大学院薬学研究科)
 後藤孔郎 (大分大学医学部)
 石井 健 (大阪大学免疫学フロンティア研究センター)

・試験法ワークショップ
 「アレルギーと自己免疫疾患の新たな試験法を目指して」
 ・一般演題(口演・ポスター)を予定
 *年会において優秀な一般演題を発表した会員に対し、「年会賞」並びに「学生・若手優秀発表賞」(平成26年9月12日の時点で30歳以下)を贈呈します。

発表形式 口頭発表とポスター発表

演題募集期間 平成26年4月21日(月)～7月10日(木)

参加申し込み 第21回日本免疫毒性学会学術大会ホームページに掲載

参加費 日本免疫毒性学会一般会員 6,000円
 学生会員 3,000円
 協賛学会会員 6,000円
 学生会員 3,000円
 (当日受付は各2,000円増)

第21回日本免疫毒性学会学術年会

第66回日本産業衛生学会アレルギー・免疫毒性研究会合同開催

日時 2014年(平成26年)9月11日(木)～12日(金)
会場 徳島文理大学 国際会議場(21号館2階)
会場情報 〒770-8514 徳島市山城町西浜傍示180
アクセス

空 路: 羽田→徳島, 福岡→徳島(徳島空港～徳島駅リムジンバス)

高速バス: 大阪, 神戸, 京都, 関西国際空港から徳島駅まで直通

鉄 道: 岡山→高松→徳島

主催 日本免疫毒性学会
共催 日本産業衛生学会アレルギー・免疫毒性研究会
協賛 日本毒性学会, 日本薬学会, 日本衛生学会, 日本臨床環境医学会, 日本食品衛生学会, 日本毒性病理学会
後援 日本アレルギー学会
HP (URL): <http://p.bunri-u.ac.jp/jsit2014/>

内容

大会テーマ: 「免疫毒性学研究の新たな一歩」
 ・特別講演Ⅰ Marc Pallardy (パリ南大学)

事務局

徳島文理大学薬学部・衛生化学講座内
 第21回日本免疫毒性学会学術年会事務局
 担当: 藤代 瞳
 電話: 088-602-8460 FAX: 088-655-3051
 e-mail: jsit2014@ph.bunri-u.ac.jp
 HP: <http://p.bunri-u.ac.jp/jsit2014/>

**フォーラム2014:
 衛生薬学・環境トキシコロジー
 Forum 2014 Pharmaceutical Health Science・Environmental Toxicology**

日時 2014年9月19日(金)～20日(土)
会場 つくば国際会議場
主催 日本薬学会環境・衛生部会
テーマ 環境と健康の未来を探る
特別講演Ⅰ 「地球, そして宇宙と健康」
 村井 正
 (独立行政法人 宇宙航空研究開発機構人事部健康増進室)
特別講演Ⅱ 「睡眠・覚醒の謎に挑む」
 柳沢 正史
 (テキサス大学サウスウェスタン大学医学セン

- ター・筑波大学教授・世界トップレベル研究
拠点プログラム拠点リーダー)
- 教育講演 「食の安全を科学する」
佐藤 洋
(内閣府 食品安全委員会委員長代理)
- 招待講演 「High resolution metabolomics to identify
biomarkers in medicine」
Youngja Hwang Park
(College of Pharmacy, Korea University)
- フォーラム I 金属毒性発現機構解明への新たな戦略
講演者：黄 基旭 (東北大学)
木村 朋紀 (摂南大学)
古武弥一郎 (広島大学)
藤代 瞳 (徳島文理大学)
- フォーラム II 活性イオウ分子の再発見とレドックスバイ
オロジーの新展開
講演者：赤池 孝章 (東北大学)
西田 基宏 (岡崎統合バイオサイエンスセンター)
井原 秀 (大阪府立大学)
渡辺 泰男 (昭和薬科大学)
- フォーラム III ナノマテリアルのリスク評価
講演者：菅野 純 (国立医薬品食品衛生研究所)
市原 学 (東京理科大学)
平野靖史郎 (国立環境研究所)
武田 健 (東京理科大学)
- フォーラム IV 生活環境トキシコロジー - 健康影響研究の
新たなアプローチ
講演者：香川 聡子 (国立医薬品食品衛生研究所)
小池 英子 (国立環境研究所)
櫻田 尚樹 (国立保健医療科学院)
那須 民江 (中部大学)

その他の構成として日韓次世代シンポジウムを予定して
いるほか、一般の講演・ポスター発表も募集します。参加・
発表の申込要領は、HP をご参照下さい。

事前参加申込 4月25日(金)～7月31日(木)

演題募集申込 4月15日(火)～5月20日(火)

要旨登録申込 4月15日(火)～6月10日(火)

表彰 学術賞・金原賞および優秀若手研究者賞・新人賞へ
の応募の手続きの詳細は、日本薬学会環境・衛生
部会 (http://bukai.pharm.or.jp/bukai_kanei/) お
よび当該学術集会のHP をそれぞれご参照下さい。

問合・申込先

〒305-8575 茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学医学医療系環境生物学分野
フォーラム2014：衛生薬学・環境トキシコロ
ジー実行委員長 熊谷嘉人

Tel&Fax: 029-853-2394 (新開泰弘)

E-mail: forum2014eisei@gmail.com

<http://www.senkyo.co.jp/eiseiforum2014/>

J. Toxicol. Sci. 投稿規程

昭和 51 年 4 月 1 日制定

平成 17 年 8 月 1 日改定

平成 24 年 10 月 1 日改定

The Journal of Toxicological Sciences (略称: J. Toxicol. Sci.) は医薬品, 食品添加物, 食品汚染物質, 環境汚染物質をはじめ様々な物質の毒性とその発現機構, 生体応答, 安全性評価, 分析法など毒性学全般にわたる研究成果を掲載する学術雑誌である。本誌に投稿される論文は英語で執筆され, その内容が未発表及び未投稿で独創的な知見を含み, さらに, 内容を十分に理解出来るネイティブスピーカーによって英文チェックを受けたものに限る。なお, 投稿者は日本毒性学会の会員である必要はない。

1. 論文の種類

- (1) Original Article: 独創的研究によって得られた新知見を含む論文。文字数の制限はない。
- (2) Letter: 原則として刷り上がり 3 頁以内。公表する価値は十分あるものの Original Article としてはデータの不十分な研究成果, 十分な考察や意義付けはできないが興味深い現象, ネガティブデータだが学術的重要性が高いと思われる知見などを掲載する。
- (3) Toxicomics Report: 刷り上がり 3 頁以内。毒性や生体応答に関わる遺伝子および蛋白質に関する独創的な知見を掲載する。対象となる物質によって発現量が変動する遺伝子群 (または蛋白質群) に関するデータ (DNA アレイ分析の結果など) や毒性発現に影響を与える遺伝子 (または蛋白質) の同定などが該当する。DNA アレイ分析結果などは 1 つの物質について 1 論文, 毒性発現に関わる遺伝子の同定は 1 つの遺伝子について 1 論文とすることができる。また, 毒性に関わる遺伝子の新たな多型の発見や, 既存の遺伝子多型と薬効等との関連性を検討した結果 (ネガティブデータでも可) なども掲載対象とする。本論文種は情報提供を目的としたものなので, 考察や意義付けが十分にされていなくても良い。
- (4) Review 及び Minireview: 編集委員会が執筆を依頼する。興味深い最新の知見を全般的に紹介する総説を Review とし, 主として著者らの最近の研究を紹介する総説を Minireview とする。Review は頁数に制限を設けないが, Minireview は刷り上がり 3 頁以内とする。
- (5) Special Issue: 一冊買い上げの形で研究成果等を本誌の Special Issue として発行することができる (原則として 50 ページ以上)。詳細については電子メールで編集部にお問い合わせのこと。

2. 原稿の構成

A4 判に上下左右に 2 cm の余白を取り, 11 ポイントの活字でシングルスペースで記述する。刷り上がりページ数が定められている論文種の場合は, 刷り上がり 1 頁の文字数がスペースを含めて約 4,700 字となることを考慮して原稿を作成する。表題頁を 1 頁として頁数の通し番号を下部中央に記す。

- (1) 第 1 頁 (表題ページ) に表題, 著者名, 所属機関名とその所在地, 論文種別, running title (スペースを含めて 70 文

字以内), カテゴリー (下記 3 参照) を記す。次いで日本語で, 連絡著者の氏名, 所属機関及び住所, 電話番号, E-mail アドレス (必須) を記載し, さらに, 英文チェックを受けたネイティブスピーカーの氏名 (または会社名) 及び住所を記入する。

- (2) 第 2 頁に 250 語以下のアブストラクト及び 3~6 語のキーワードを記す。アブストラクトは改行しない。
- (3) 第 3 頁以後に Introduction, Materials and Methods, Results, Discussion, Acknowledgments, References の順番で本文を記述する。Results と Discussion をまとめて Results and Discussion として記述してもよい。
- (4) 略語: 初出時に一旦スペルアウトし, その直後に略語を () 内に示し, 以下その略語を用いる。
- (5) 単位: 次のように使用する。µm, mm, cm, m, Å, µg, mg, g, kg, µl, ml, l, mmol, mol, µM, mM, M, ppm, mol/l, mg/ml, %, sec, min, hr, S.D., S.E., s.c., i.c., i.m., i.v., i.p., p.o., Bq, Ci, Sv, Gy, cpm, °C.
- (6) 使用した試薬及び機器: 会社名, 都市 (州), 国名を記載する。
- (7) 表: 本文と同じワープロソフトを用いて A 4 判の大ききで作成し, アラビア数字で一連の通し番号を付ける (例, Table 1)。タイトルは表の上部に, 注釈は表の下部にそれぞれ直接記入する。
- (8) 図: 著者の作製した図をそのまま版下に用いる。図の原稿は 1 つずつ A 4 判 1 ページに収まるように作成し, アラビア数字で一連の通し番号をつける (例, Fig. 1)。図のタイトルおよび注釈は別紙にまとめて Legends として記載する。論文が採用された際には, 全ての図の電子ファイルを提出する必要がある。
- (9) 文献の引用: 本文中に文献を引用する際は, 著者名および年号を () 内に記す [例, (Smith, 1999) または (Jones and Cohen, 2003)]。著者が 3 名以上の場合には筆頭著者のみを表示する [例, (Smith et al., 2004)]。引用した論文はアルファベット順に並べて論文末尾に References として一覧表示する。記載順序は, 雑誌の場合は著者氏名, 年号, 論文名, 雑誌名の略称, 巻, 頁とし, 単行本の場合は著者氏名, 年号, 論文名, 書名, 編著者名, 頁, 発行所, 所在都市名とする。雑誌名の略称は, その雑誌が定めているものがある場合はそれを用い, それ以外は Chemical Abstract に準ずる。

(例)

Kennedy, M.L., Smith, J.K. and Jones, W.T. (2005) : The pharmacokinetics of methylmercury in new born rats. *J. Toxicol. Sci.*, **30**, 126-135.

Steel, J.M. and Whiteny, M.C. (2003) : The effect of diethylstilbestrol on reproductive system in rat offspring. In *Toxicology of Diethylstilbestrol* (Walton, W.H., ed.), pp.551-564, Thomson Press, New York.

(10) Supplemental Data：一部のデータ（Methodの詳細、追加データ、DNAマイクロアレイ解析の詳細結果など）をSupplemental Dataとして投稿論文に添付することができる。Supplemental Dataはオンライン版にのみ掲載される。

3. カテゴリー

第1頁（表題ページ）に下記の中から該当するカテゴリー（5つ以内）を選んで、関連性の高いものから順番に記号を記載すること。

A1 医薬品 A2 農薬 A3 金属 A4 工業用化学物質 A5 トキシン A6 食品添加物 A7 食品汚染物質 A8 環境汚染物質 A9 発がん性物質 A10 内分泌攪乱物質 A11 ナノマテリアル
 B1 脳神経系 B2 肝臓 B3 腎臓 B4 皮膚 B5 感覚器 B6 消化器 B7 呼吸器 B8 循環器 B9 生殖器 B10 胎児
 C1 一般毒性 C2 生殖毒性 C3 遺伝毒性 C4 発がん C5 行動毒性 C6 免疫毒性 C7 発達毒性 C8 薬物中毒 C9 薬物依存性 C10 細胞毒性 C11 酸化ストレス C12 炎症
 D1 蓄積・排泄 D2 キネティクス D3 薬物代謝 D4 毒性発現機構 D5 生体（細胞）応答 D6 毒性病理学 D7 毒性生化学 D8 分子毒性学 D9 毒性関連遺伝子 D10 安全性評価 D11 毒性試験法 D12 分析法 D13 トキシコミクス D14 統計解析法

4. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は日本毒性学会に帰属するものとする。転載時には、その都度本編集部の許可を必要とする。

5. ヒトや動物を対象とした論文

人体ならびにヒト組織を対象とした論文は「ヘルシンキ宣言」（1964年発行、2002年改訂：<http://www.wma.net/e/policy/b3.htm>）の倫理基準に、またヒト遺伝子に関する論文は「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/seimei/genomeshishin/）に従い、かつ、何れの場合も所属機関の倫理委員会の承認を得て実施されたものに限って投稿を受け付ける。また、動物を対象とした

論文は文部科学省など公的機関の策定した動物実験ガイドラインに従って実施されたものに限る。いずれも当該論文がこれらに従って実施されたことを本文中に明記する必要がある。

6. 投稿原稿の送付

原稿はオンライン投稿システム（<https://www.e-kenkyu.com/jtoxicol-sci/>）から投稿すること。その他の方法による投稿は受け付けない。投稿原稿はMicrosoft WordファイルまたはPDFファイルに限る。表および図は本文の末尾に貼り付け、一つのファイルとして投稿すること。本文と図表が別ファイルになっている論文の投稿は受け付けない。投稿時に原稿と別にカバーレター（日本語可）を添付することができる。

7. その他

- (1) 採用が決定した場合には、Microsoft Wordで作成した最終原稿（本文および表）ファイルと図のファイルを提出する必要がある。
- (2) 著者校正を1回行うが、誤植のみの訂正とし、追加や書き改めは認めない。

8. Executive Editors

若干名のExecutive Editorをおく。Executive Editorの選考は編集委員会に設けられたExecutive Editor小委員会が行う。Executive Editorが責任著者になっている論文またはExecutive Editorが推薦する論文は編集委員会の審査を受けることなく採用する。Executive Editorはこれらの論文を編集部に送付する前に、自身と所属の異なる2名の専門家に査読を依頼しなければならない。掲載論文にはその論文を投稿または推薦したExecutive Editorの氏名が記載される。

9. 掲載料

掲載料は以下の表を参照のこと（消費税別）。別刷は別途申し受ける（有料：実費）。請求書は発行後に責任著者宛に送付する。

	掲載料（円／頁）	カラー写真 ^c （円／頁）
Original Article	6,000	40,000
Letter	12,000 ^a	40,000
Report ^b	16,000	40,000
Special Issue	20,000	40,000
招待総説	無料	20,000

^a：4頁目からは16,000円／頁。 ^b：Toxicomics Report。 ^c：図等も含む。

入 会 案 内

1. 本会に入会を希望される方は、「一般社団法人日本毒性学会定款」の内容を了承の上、本会ホームページの「入会案内」(<http://www.jsot.jp/about/admission.html>)より入会申請フォームでお申し込み下さい。
申し込みにあたり、本学会評議員1名の推薦が必要となります。学生会員として入会を希望される方は評議員の推薦に加え、所定欄に所属研究室指導教員1名の推薦が必要です。
評議員については「評議員リスト」(http://www.jsot.jp/about/list_councilor.html)をご覧ください。評議員のe-mailアドレスは評議員の先生に直接お尋ね下さい。
2. 理事長による入会の承認(定款第10条参照)が得られた後、事務局より年会費の郵便振替用紙をご送付いたします。
3. 年会費の納入が確認された時点で入会が完了し、会員として登録されます。
4. 本会の年度は5月1日から4月30日です。
5. 機関誌「The Journal of Toxicological Sciences」はご指定の住所宛にご送付いたします。尚、年度の途中から入会された場合、希望者には入会年の機関紙No.1からご送付いたしますので、入会申請フォームのバックナンバー欄に希望の有無のチェックを入れて下さい。
6. 年会費および会員の種別は次の通りです。

一般会員	7,000円
(ただし定款第16条に定めた評議員は10,000円)	
学生会員	3,000円
賛助会員	100,000円(1.0口)以上
(0.2口単位で増やすことができる)	

*本年度入会希望の方は、4月20日までに年会費のお振込みをお願いします。それ以降にお振込みいただいた場合は、次年度入会となりますのでご了承下さい。

変 更 手 続 き

ご登録内容の変更は、本会ホームページの「会員専用」ページ (<https://sct.mtpro.jp/user/jsot/>)へログインし、手続きを行って下さい。

退会手続きは、本会ホームページの「会員専用」ページ (<https://sct.mtpro.jp/user/jsot/>)へログインし、手続きを行って下さい。

一般社団法人日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程

平成 9 年 7 月 24 日制定 平成 23 年 1 月 14 日改定
 平成 15 年 7 月 19 日改定 平成 24 年 1 月 1 日改定
 平成 19 年 1 月 16 日改定 平成 26 年 5 月 1 日改定
 平成 21 年 7 月 5 日改定

1. 目的

日本毒性学会（JSOT）は化学物質の毒性試験に関する基準（GLP）の施行に伴う安全性試験の信頼性確保の重要性に鑑みて、わが国の安全性試験の信頼性向上と毒性学の進歩に寄与するため、JSOT 認定トキシコロジストの認定制度を設けて、質の高い専門家を認定する。

2. 認定試験小委員会

認定試験を実施するため、JSOT 教育委員会の下に認定試験小委員会（以下試験委員会という）を設置する。試験委員会に関する細則は別に定める。

3. 認定試験

- (1) JSOT 認定トキシコロジストとして認定を受けようとする者は、JSOT が行う書類審査ならびに認定試験に合格しなければならない。
- (2) 書類審査および認定試験は試験委員会が行い、認定は理事会が行う。
- (3) 書類審査の基準は次の通りとする。
 - (イ) 出願時に3年以上継続してJSOTの会員であること。
 - (ロ) 出願時に6年制大学卒業後5年以上、4年制大学卒業後7年以上、短期大学卒業後10年以上、高等学校卒業後12年以上、およびそれ以外の者ではこれに準ずる年数の毒性学領域における実績を有する者であること。
 毒性学領域における実績期間には、毒性学関連の職歴および大学院等における毒性学関連の研究期間を含めるものとする。ただし、修学期間、就業期間および研究実績期間の重複は多重に計上しない。その他、大学等への入学前の実績期間や複数の大学等での修学の取り扱い等については事務局に事前に問い合わせること。

- (ハ) 別表の受験資格評点基準に従って総合点が80点以上に達していること。
- (ニ) 上記のうち、基準に満たない要件があるものについても、理事長が特に認めた場合、受験資格を与える場合がある。
- (4) 認定試験は原則として年1回実施し、筆記試験とする。
- (5) 受験料は3万円とする。
- (6) 資格審査および試験実施細目については別に定める。

4. 認定

- (1) 合格者は認定を受けるために認定料を支払わなければならない。認定料は2万円とする。
- (2) JSOT 認定トキシコロジストに適切でない事由が生じた場合、認定を取り消すことがある。

5. 認定資格更新

認定資格取得後5年毎に資格更新を行う。資格更新に関する細則は別に定める。

6. その他

この規程の改定は教育委員会の議を経て、JSOT 理事会の承認を得るものとする。

付則 平成 26 年 5 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

(付) 日本毒性学会（JSOT）認定トキシコロジスト受験資格のための評点基準

種別	評点項目	参加	発表 ¹⁾
論文	毒性学関連論文 ²⁾		10 (5) / 編
学会活動	JSOT 学会 JSOT 認定学会 ³⁾ JSOT 認定講習会 ⁴⁾	10 / 回 5 / 回 5 / 回	10 (5) / 回
JSOT 主催講習会	基礎教育講習会 (1998 年以降) ⁵⁾ 生涯教育講習会	40 / 回 5 / 回	

- 1) 発表におけるかっこ内数字は筆頭者でない共同発表の点数を示す。
- 2) レフリー制度が整っている学術誌に限る。
- 3) IUTOX, ASIATOX, SOT, EUROTOX, JSOT 共催学会, JSOT 協賛 (後援は除く) 学会
- 4) 日本学術会議トキシコロジー分科会シンポジウム, 応用トキシコロジーリカレント講座等
- 5) 1997 年以前の参加は 10 / 回

一般社団法人日本毒性学会認定トキシコロジストの認定資格更新に関する細則

平成 12 年 6 月 29 日制定
 平成 15 年 7 月 19 日改正
 平成 19 年 1 月 16 日改正
 平成 21 年 7 月 5 日改正
 平成 23 年 1 月 14 日改正
 平成 24 年 1 月 1 日改正
 平成 24 年 7 月 5 日改正
 平成 24 年 12 月 12 日改正
 平成 26 年 5 月 1 日改正

- 本細則は日本毒性学会（JSOT）認定トキシコロジストの認定制度規程に基づき制定されたものである。
- 認定資格の継続を希望する者は、理事長宛に資格更新の申請を行うものとする。
- 資格更新者は下記の基準を満たす者とする。
 - 資格更新申請時にも JSOT 会員であること。
 - 資格更新申請時において、過去 5 年間に別に定める評点基準に従って総合点が 80 点以上であること。
 - 資格更新申請時において、以下の評点基準のカテゴリー II に定める学会に、過去 5 年間に 1 回以上参加してはならない。但し、65 歳以上の場合、あるいは特別な事情により理事長が認めた場合に限り本基準は免除される。（本基準項目は、平成 26 年の更新該当者から適用する。）
 - 資格更新時に実施する資格更新試験に合格すること。ただし、本試験は過去 5 年間に出题された認定試験問題の中から認定試験小委員会で選出した問題を申請者に送付し、一定期間後に回収することで実施する。80% 以上の正答を以て合格とする。なお、この基準に満たなかった者においては一回を限度に再試験を行い、その結果正答率が 80% 以上に達した場合には合格とする。
- 理事長は資格更新申請を受け、教育委員会委員長を経て認定試験小委員会に審査を委嘱する。
- 認定試験小委員会は資格更新申請者からの申請が上記 3. の基準を満たしているか否かを審査し、その結果を、教育委員会委員長を経て理事長に答申する。
- 理事長は答申案を理事会に諮り、資格更新者を決定し、申請者に通知する。
- 申請者は通知日より 2 ヶ月以内に更新料（当分の間 2 万円）を学会に納入する。
- 理事長は更新料が納入されたことを確認し、認定書を交付する。
- 資格更新時に止むを得ざる理由により手続きが出来なかった者の取り扱いについては理事長が判断する。
- 65 歳*時点で認定トキシコロジストとして有資格者であり、且つ 15 年以上の認定資格歴のある者は、「名誉トキシコロジスト」としての表彰を受けることができる**。
- 細則の改定は認定試験小委員会の議を経て、理事会の承認を得る必要がある。

付則：平成 26 年 5 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

*：更新年の 12 月 31 日に 65 歳である者

**：本表彰は 66 歳以降における認定資格の更新に関わらず、本条項該当者の申請に基づき行われるが、表彰のための費用は徴収しない。

評 点 基 準

カテゴリー	評 点 項 目	評 点	上限 (5 年間)
I	認定試験の問題作成	20 / 回	80
II	学会活動 JSOT 参加 / 発表 JSOT 認定学会 ¹⁾ 参加 / 発表	5 / 回	25
III	JSOT 公認講習会 ²⁾ (講師を含む)	5 / 回	25
IV	毒性学関連論文 ³⁾	5 / 編	25

¹⁾ IUTOX, ASIATOX, SOT, EUROTOX, JSOT 共催学会, JSOT 協賛 (後援は除く) 学会

²⁾ JSOT 基礎教育講習会・生涯教育講習会, 日本学術会議トキシコロジー分科会シンポジウム, 応用トキシコロジーリカレント講座等

³⁾ レフリー制度が整っている学術誌に限る

2014年6月1日 印刷

2014年6月1日 発行

発行人 眞鍋 淳

編集人 鍛冶 利幸

発行所 一般社団法人日本毒性学会

学会事務局 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-1-30
イタリア文化会館ビル 8F
株式会社メディカルトリビューン内
一般社団法人日本毒性学会事務局
TEL (03) 3239-7264 FAX (03) 3239-7225
E-mail : jsothq@jsot.jp
振替 00150-9-426831
<http://www.jsot.jp>

印刷所 株式会社仙台共同印刷

〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町二丁目4-2
TEL (022) 236-7161